

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月28日
【ファンド名】	ブリオングロード・ブリッジ・ユニット・トラスト - DMS償還時目標設定型ファンド2103（ゴールドマン・サックス社債投資型） （Brionglord Bridge Unit Trust - DMS Target Maturity Setting Fund 2103（Investing in Goldman Sachs Corporate Bonds））
【発行者名】	ウェイストーン・マネジメント・カンパニー（IE）リミテッド （Waystone Management Company（IE）Limited）
【代表者の役職氏名】	取締役 サマンサ・メフリット （Samantha Mevlit, Director）
【本店の所在の場所】	アイルランド、ダブリン４、ボールズブリッジ、シェルボーン・ロード35 （35 Shelbourne Road, Ballsbridge, Dublin 4, Ireland）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 大 西 信 治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ブリオングロード・ブリッジ・ユニット・トラスト - DMS償還時目標設定型ファンド2103（ゴールドマン・サックス社債投資型）（以下「ファンド」といいます。）の投資運用会社であったウェイストーン・アセット・マネジメント（IE）リミテッドが、2023年12月31日付でウェイストーン・インベストメント・マネジメント（IE）リミテッドに吸収合併されることにより、以下のとおり主要な関係法人の異動を行うことがファンドの受益証券の発行者における業務執行を決定する機関により決定されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

ファンドの投資運用会社は、ウェイストーン・アセット・マネジメント（IE）リミテッド（Waystone Asset Management（IE）Limited）からウェイストーン・インベストメント・マネジメント（IE）リミテッド（Waystone Investment Management（IE）Limited）に変更される予定です。

イ． 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称	ウェイストーン・インベストメント・マネジメント（IE）リミテッド （Waystone Investment Management（IE）Limited）
資本金の額	2023年11月末日現在、8,334ユーロ（約135万円）
関係業務の概要	ファンドの資産の投資運用業務を行います。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2023年11月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝161.51円）による。

ロ． 当該異動の理由及びその年月日

（１）異動の理由

ウェイストーン・グループが推進するグループ再編に伴い、グループ内の規制対象企業のガバナンスおよび運営を合理化するため、ウェイストーン・アセット・マネジメント（IE）リミテッドとウェイストーン・インベストメント・マネジメント（IE）リミテッドが、ウェイストーン・インベストメント・マネジメント（IE）リミテッドを存続会社として合併したため。

（２）異動の年月日

2023年12月31日